

令和5年度 第1回小樽市健康増進・自殺対策計画協議会 議事録

開催日時：令和5年12月1日（金） 18:30～19:30

開催場所：小樽市保健所 講堂

出席者： 中川 喜直会長（小樽商科大学）
森 貴仁委員（小樽市社会福祉協議会）
川崎 里美委員（小樽市北西部地域包括支援センター）
山本 由香委員（北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部）
羽賀 徹委員（小樽労働基準監督署）
吉岡 智尋委員（小樽市校長会）
西野 博之委員（小樽市総連合町会）
吉川 智子委員（小樽市民間保育協議会）
小貫 留美子委員（小樽栄養士会）
佐藤 和紀委員（市民公募委員） 以上10名

欠席者： 大本 晃裕委員（小樽市医師会）
内田 啓仁委員（石橋病院）
渋谷 祐史委員（小樽市歯科医師会）
伊藤 嘉章委員（小樽薬剤師会）
川崎 太志委員（札幌方面小樽警察署）
林 勝信委員（小樽私立幼稚園連合会）
上野 誠子委員（小樽食生活改善協議会） 以上7名

事務局出席者 小樽市保健所

所長 田中 宏之 次長 津田 義久 主幹 浮田 万由美
健康増進課長 柴田 隆一 保健総務課長 進藤 広典
主査 横尾 陽子 主査 吉川 里紗 栄養士 永井 美里
栄養士 湯藤 蒼依 精神保健福祉士 小久保 英美子 保健師 五十嵐 彩乃
以上11名

議事録：

所長挨拶

本日はご多用の中お集まりいただき感謝申し上げます。
今年度1回目の協議会に当たり、現計画の評価結果等を踏まえて、庁内関係部局の意見をもらいながら素案を策定してきたところ。事前の資料から変更点があるので確認願いたい。
素案は本会議でいただいたご意見をもとに修正したものを12月20日の市議会厚生常任委員会にてお示しする。その後市民からご意見を頂戴する予定である。本日は限られた時間ではあるがお気づきの点をお知らせいただきたい。

事務局 委員 17 名中 10 名の出席。要綱第 6 条第 2 項に基づき、会議開催の要件を満たしていることを報告する。

要綱第 6 条第 1 項に基づき中川会長が議長となり議事を進行した。

(1) 議事 1 副会長の選出について

事務局 副会長は小樽市医師会柿木委員だったが令和 5 年 3 月末で協会病院を退職したため、副会長の後任を選出する必要がある。要綱第 5 条により、協議会の会長及び副会長は、それぞれの委員の互選により選出となっている。

会長 自薦他薦はあるか。

委員 会長・副会長の自薦他薦なし。

会長 事務局（案）について説明してほしい。

事務局 事務局(案)として、副会長に小樽市医師会大本委員を推薦する。本日大本委員は欠席だが、事前に内諾を得ていることを報告する。

会長 事務局（案）を承認することでよいか。

委員 承認。

(2) 議事 2 小樽市健康増進・自殺対策計画（素案）について

事務局 委員に事前配布していた資料からの修正点について説明（資料 2）

資料 1 に基づき、小樽市健康増進・自殺対策計画（素案）を説明

<質疑>

委員 小樽市の女性自殺者の自殺未遂者 54.5%と非常に多い印象を受ける。自殺未遂歴はあまり表に出ない数字ではないかと思うが、審議してよい数字なのか。

事務局 国から委託された団体から、自治体に直接送付される地域自殺実態プロフィールという資料をもとにしている。本数字は自殺者が分母である。

委員 分母が自殺者であれば納得できた。

委員 自殺対策計画の最終評価について、最終実績値が目標値の基準を満たしているため「達成」という表現になっているが、自殺者がいるのに「達成」という表現をすることに違和感がある。

事務局	自殺で亡くなる方について、最終到達目標がゼロであることは違いない。計画の数値目標であるため、達成したということになるが「達成」という表現が適切かどうか、今後検討する。
委員	自殺を考えるような強いストレスを感じた時の相談は、しないと答えた方が多かったことについて。LGBTQ等、相談しにくい悩みもあると予測でき、性別で分けて対策すると取り残される方がいるのではないかと。今後計画を立てる中で、検討しても良いのではないかと。
事務局	多様な悩みを抱えている方々がいらっしゃることは把握している。多様な相談先をまとめ、周知する等取組んでいる。今後も、なるべく多くの方が相談につながるような取組を進めていく。
委員	ゲートキーパーの資格は、一度養成されれば自動更新されるのか。継続的な研修の機会等知識更新のための取組は行っているか。養成した方々に対する精神的フォローはしているのか。また、自死遺族に対して市で取組んでいることはあるか。
事務局	ゲートキーパーとは、身近な友人や家族に何か違和感を感じた際の声がけなどを学ぶ講座である。誰でもできることであり、特別な資格は必要ない。市民レベルに広げていきたいねらいがあるが、背景が市民であるか専門職であるかにより対応内容に差があるため、養成講座の在り方について検討しながら実施していく。 自死遺族に対しての取組は当市ではできていない現状。検討課題ととらえている。
委員	口腔機能について。国で国民皆健診をすすめる方向となっているが、小樽市ではどのような段階を経て実施していく方針か。
事務局	当市は、まずは他の自治体に追いつく形で40歳以降の節目で健診を実施すること。その後にそれより若い世代への対策を拡大していく方針である。なるべく切れ目のない形で事業の改善に結びつけていくことを目指す。
委員	計画評価について。最終評価は令和15年度に実施とあるがそれ以降の内容は反映されないのか。
事務局	国の計画と合わせたスケジュールとしている。次期計画につなげることができるよう課題等整理して取組む。
委員	受動喫煙について。個人への対策も必要だが、喫煙禁止の区域を定める条例等で環境整備をしていくことも必要と考える。

事務局	市民だけではなく、観光客からも受動喫煙に関する苦情や意見が寄せられている。他都市では、喫煙禁止区域を条例で定めているところもあるが、現状では、本市にそのような動きはない。今後についても、関係部署と情報共有しながら検討していきたい。
会長	他に意見はないか。なければ計画（素案）を承認するということがよいか。
委員	計画（素案）について承認。

（3）その他連絡事項

事務局	資料5に基づき今後のスケジュールを説明。
委員	意見質問なし。
会長	これですべての議事を終了する。
事務局	本日の議事録を後日送付する。また、ホームページにも掲載予定。